

令和2年度栃木県議会第372回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、令和3年度予算案、令和2年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

〔県政運営の基本方針〕

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきましては、先月14日からの本県の緊急事態措置に対する県民や事業者の皆様への御理解と御協力をはじめ、医療従事者の方々の御尽力によりまして、人口10万人当たりの1週間の新規感染者数が減少するなど、感染状況の指標が改善し、今月7日をもって、本県が政府による緊急事態宣言の対象区域外となりました。

しかしながら、病床の稼働率は、国が示す感染状況のステージ3の段階にあるなど、現在も本県の医療提供体制への負荷が高い状況が続いておりましたことから、県といたしましては、国の基本的対処方針を踏まえ、段階的な解除を行うこととし、今月4日に開催した新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、今月8日から21日までの間、警戒度レベルは「特定警戒」を維持するとともに、「栃木県医療危機警報」による注意喚起を行うことを決定し、引き続き、気を緩めることなく感染防止対策に取り組むこととしたところであります。

また、国では、本県において、感染拡大の予兆を早期に探知するためのモニタリング検査を実施する準備を進めております。今月中の開

始に向け、検査の対象者や方法等について調整中であり、国や関係機関等と連携し、検査結果を活用しながら、早期に感染再拡大の防止対策を講じて参ります。

県民や事業者の皆様には、マスクの着用や換気、3密回避等の基本的な感染防止対策はもとより、「会話する^は=マスクする」運動への参加やテレワーク・オンラインビジネスの推進等に御協力くださるよう強くお願い申し上げます。特に、若い世代や働く世代の皆様におかれましては、感染防止対策のより一層の徹底をお願いいたします。

今後とも、県民の命と健康を守り、県民生活や地域経済への影響の最小化を図るべく、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、必要な対策に万全を期して参ります。

次に、災害対応力の強化についてであります。

まず、今月13日に発生した福島県沖を震源とする地震により、東北地方を中心に大きな被害が生じました。本県におきましても、震度5強を観測し、8名の方が負傷されたほか、県立学校の天井材等が一部落下するなどの被害が発生しました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、令和元年東日本台風被害からの復旧・復興につきましても、これまで県では、被災者の生活や生業の再建をはじめ、公共土木施設等の災害復旧、商工業者や農業者の支援などに全力で取り組んで参りました。特に甚大な被害が発生した巴波川等の河川につきましても、今年度から改良復旧事業に着手することとしたところであります。

引き続き、県民が安全に、安心して暮らせるよう、ハード・ソフト

の両面において防災・減災対策に取り組み、災害に強いとちぎづくりを推進して参ります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組についてであります。

来月28日及び29日に実施されます本県の聖火リレーにつきましては、延期前に決定していた市町ルート等を基本に調整を進めているところであり、ランナーが安全に、安心して県内を走ることができる環境を整えて参ります。

また、ハンガリー選手団の事前トレーニングキャンプにつきましては、陸上競技をはじめとする全10競技団体の受入れに向け、市町や関係機関等と連携しながら準備を進めるとともに、ハンガリーに対する理解促進など、大会に向けた一層の機運醸成を図って参ります。

次に、ふるさと栃木の誇りに関する報告であります。

まず、2020年のテニス全仏オープン車いすの部女子シングルスにおいて準優勝されました大谷桃子選手に対し、その功績をたたえ、去る12月25日、栃木県スポーツ功労賞を授与いたしました。大谷選手の活躍は、多くの県民に希望と活力を与えてくれるものであり、今後の更なる活躍を大いに期待するものであります。

二つ目は、ユネスコ無形文化遺産の登録についてであります。

去る12月17日、本県の日光社寺文化財保存会が保持する「建造物さいしき彩色」及び「建造物漆塗うるしぬり」を含む「伝統建築こうしょう工匠の技」のユネスコ無形文化遺産への登録が決定しました。これまでの関係者の取組に敬意を表しますとともに、今回の登録が、本県の伝統文化の継承と発展、

地域活性化等に大きな効果をもたらすことを期待するものであります。

さて、我が国は、人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化の進展、自然災害の頻発・激甚化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会の大きな変化の中にあります。また、国連サミットで採択された持続可能な開発目標であるSDGsの達成や脱炭素社会構築のためのカーボンニュートラルの2050年実現に向けて、グローバルな視点を持ち、世界とのつながりを意識して行動することが求められております。

こうした時代の潮流や、将来の世代に大きな影響を及ぼす課題を的確にとらえ、進むべき道筋を県民の皆様と共有し、施策を展開していくことが重要であります。

そこで、これまで築き上げてきた本県の実力を更に伸ばし、未来志向でとちぎに新しい価値を創り出していくため、今月3日、今後5年間の新たな県政の基本指針として、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」を策定いたしました。

「未来創造プラン」では、県民の皆様とともに目指す本県の将来像を「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」と掲げ、デジタル化の進展、「新たな日常」やSDGsへの対応といった視点を取り入れながら、「人材育成戦略」を第1の柱とする5つの重点戦略のもと、18のプロジェクトを部局横断的に推進していくこととしております。

特に、子どもの学力・体力の更なる向上や特色ある高校教育の推進、幅広い分野における職業人材の育成など、とちぎの未来を担う人づくりに全力で取り組んで参ります。また、AI・IoT、ロボットなど

の未来技術を新たな力として、地域課題を解決するための仕組みづくりを推進するとともに、次世代産業の創出、ものづくり産業やサービス産業の更なる振興等により、本県経済の活性化を図って参ります。

さらに、「未来創造プラン」を推進する上での強固な土台となりますよう、今般策定した「とちぎ行革プラン2021」に基づき、「デジタル県庁」の実現と持続可能な行財政基盤の確立に努めるとともに、新たな視点や発想による未来志向の行財政改革に取り組んで参ります。

令和3年度は、私にとりまして、知事として5期目の実質的なスタートの年でありますとともに、「未来創造プラン」をはじめ、分野別に策定する各種計画の初年度となる重要な年であります。

県民誰もが未来に希望を抱き、ふるさとに誇りが持てるよう、「未来創造プラン」等を着実に推進し、本県が日本をリードするという気概を持って、「新しいとちぎ」づくりに挑戦して参る決意であります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔令和3年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、令和3年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の令和3年度地方財政計画におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中で、一般財源総額について、交付団体ベースで、実質令和2年度を上回る額が確保され

たところであります。

こうした中、本県の令和3年度当初予算につきましては、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本に、新型コロナウイルス感染症への対応や令和元年東日本台風被害からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、「とちぎ未来創造プラン」の初年度の予算として、同プランや「とちぎ創生15戦略（第2期）」の積極的な推進を図ることとして編成いたしました。

以下、予算編成の3つの柱に沿って、御説明申し上げます。

第一の柱は、新型コロナウイルス感染症への対応であります。

まず、県民の命を守る取組として、医療提供体制の確保や検査体制の充実を図るため、引き続き、入院病床や宿泊療養施設の確保に取り組むほか、PCR等の検査体制の強化を図るとともに、医療従事者応援金や医療機関協力金による支援を切れ目なく実施して参ります。

また、感染拡大防止対策の徹底を図るため、円滑なワクチン接種に向けた体制を確保するほか、介護サービス事業所等のサービス継続を支援して参ります。

次に、県民の暮らしを守る取組として、県内事業者を支援するため、再起支援融資の創設などにより、中小企業の資金繰りを支援するとともに、離職者等の再就職や中小企業の採用活動を支援することといたしました。

また、3密回避の旅行商品の造成や宿泊施設等の従事者を対象とした感染防止対策研修会の開催などにより、安全・安心な観光地づくりを推進するとともに、学びの保障のための環境整備として、教員を補

助する人員等の追加配置やICT環境の整備を進めて参ります。

さらに、授業料等の減免や奨学給付金の支給などにより、家計急変世帯の負担軽減を図って参ります。

次に、第二の柱、令和元年東日本台風被害からの復旧・復興についてであります。

県民の安全・安心を早期に確保するため、一日も早い被災箇所の復旧や、河川の改良復旧など再度災害の防止に向けた対策に取り組むとともに、逃げ遅れによる人的被害ゼロを目指し、防災情報の提供体制の充実を図るなど、ハード・ソフト両面から、災害に強い県土づくりに取り組んで参ります。

予算編成の第三の柱は、「とちぎ未来創造プラン」と「とちぎ創生^{いちご}15戦略（第2期）」の推進であります。

以下、「未来創造プラン」の5つの重点戦略に沿って、御説明申し上げます。

はじめに、「人材育成戦略」であります。

まず、とちぎの未来を担う人材育成プロジェクトであります。本県児童生徒の学力向上を図るため、学力向上コーディネーターを市町に派遣し、市町教育委員会と連携を図りながら、学校における授業改善に向けた取組を支援するとともに、児童生徒が抱える様々な課題に対応できるよう、宇都宮市を除く全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、支援体制の充実を図って参ります。

次に、笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクトであります。

様々な事情により家庭での養育が困難となった子どもについて、家

庭と同様の養育環境を提供する里親等への委託をより一層推進するため、里親制度の普及啓発やリクルート、研修、委託後の養育支援など一連の里親支援業務を担う「栃木フォスタリング・センター（仮称）」を設置し、支援体制の強化を図ることといたしました。

スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクトでは、児童の体力向上に向けたWEBサイトを開設し、授業等で活用するほか、専門的知識を持った外部指導者を小学校に派遣するなど、本県児童の更なる体力向上に努めるとともに、「自転車先進県とちぎ」の魅力を高めるため、参加型サイクリイベントを開催して参ります。

また、来年1月の冬季国体から始まるいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の成功に向け、式典や各種競技、宿泊や輸送業務等の準備を進めるとともに、引き続き、競技会場となる施設の改修等を行う市町を支援して参ります。

第二に、「産業成長戦略」であります。

まず、とちぎの明日を創る産業成長プロジェクトであります。県内企業におけるAI等の導入や利活用を促進するため、「AIセンター（仮称）」を設置するとともに、ものづくり技術強化補助金に、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会推進枠と新型コロナ対策製品開発支援枠を創設し、中小企業等の革新的な製品開発を支援して参ります。

また、企業立地・集積促進補助金を拡充し、生産拠点の国内回帰や分散化等の動きをとらえた本県への立地を促進するなど、戦略的な企業誘致を積極的に推進して参ります。

次に、活力ある農林業実現プロジェクトであります。

収益性の高い園芸生産の更なる振興を図るため、いちごやトマト、
にら、なし等の生産拡大に必要な生産施設等の整備を支援するととも
に、露地野菜については、新たに作付面積が50ha以上のメガ産地を育
成することといたしました。

また、本県林業の成長産業化に向けて、林業機械の自動化など未来
技術を活用したスマート林業を積極的に推進するほか、就業希望者か
ら既就業者まで幅広い研修ニーズに対応する「栃木県林業大学校（仮
称）」の整備を進めて参ります。

観光立県躍進プロジェクトでは、電動アシストレンタサイクルの導
入等により、日光国立公園の更なる魅力創出を図るほか、M a a Sと
連携したアクティビティ情報の一元化等の案内機能強化に取り組むな
ど、誘客促進に向けた環境整備を推進して参ります。

次に、国際戦略推進プロジェクトであります。

インバウンドの強化を図るため、SNSを活用した多言語による情
報発信を行うほか、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、
本県のアウトドアコンテンツ等をテーマとしたツーリズムを推進して
参ります。

第三に、「健康長寿・共生戦略」であります。

まず、人生 100年健康いきいきプロジェクトにつきましては、脳卒
中や心臓病等の患者が再発を防ぎつつ在宅で適切な療養ができる環境
の整備を推進して参ります。

生涯安心医療・介護プロジェクトでは、とちぎ地域医療支援センタ
ーのサテライトを新たに設置し、県外医学部進学者のUターン等を促

進するなど、地域医療を支える人材の確保に取り組むとともに、がん患者の心理的・経済的負担の軽減に資するよう、若年世代等のがん患者に対する相談体制の整備や、妊孕性温存治療等への支援を行っていくことといたしました。

次に、多様な人材活躍推進プロジェクトであります。女性農業者による特色ある作物等の生産や販路の開拓等のアグリビジネスモデルの創出を支援し、女性の新規就農や経営参画を促進して参ります。

誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクトでは、障害者の自立と社会参加の促進を図るため、障害者ICTサポートセンターを設置し、ICTに関する相談対応や支援ボランティアの養成・派遣などを行って参ります。

第四に、「安全・安心戦略」であります。

まず、危機対応力強化プロジェクトにつきましては、SNSを活用した適時適切な防災情報の発信や地区防災計画の策定促進等により、県民の防災意識の醸成を図り、災害時における適切な避難行動につなげて参ります。

県土強靱化プロジェクトでは、河川の改良復旧や堆積土除去、堤防強化対策等に重点的に取り組み、災害の未然防止や被害低減を図って参ります。

また、気候変動による集中豪雨が頻発する中、農村とその下流域の水害リスクの軽減を図るための基本構想を策定するとともに、市町におけるスマート田んぼダムの実証を支援していくことといたしました。

次に、暮らしの安全・安心向上プロジェクトでは、信号機をはじめ

とする交通安全施設の計画的な新設・更新整備を推進し、安全・安心な交通環境の確保を図るとともに、脅威を増すサイバー犯罪に的確に対応するため、捜査資機材の整備や捜査員の対処能力向上を図って参ります。

第五に、「地域・環境戦略」であります。

まず、ふるさとの魅力向上プロジェクトにつきましては、新年度から計画期間が始まる「栃木県ブランディング推進方針（仮称）」に基づき、動画や広告の配信等により、本県地域資源等のブランド力向上及び「栃木ファン」の強化・拡大に積極的に取り組むとともに、社会状況等の変化を的確にとらえ、本県への移住・定住を促進するため、東京圏在住のテレワーカーに向けた本県の魅力発信やサテライトオフィスの設置促進等に取り組んで参ります。

次に、暮らしやすい「まち」づくりプロジェクトでは、人口減少・少子高齢化に的確に対応するため、地域資源を生かした住民自らが取り組む特色ある地域づくりや、中山間地域等において日常生活に必要なサービスの確保等を図る「小さな拠点」づくりを引き続き支援していくことといたしました。

環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクトでは、栃木県気候変動適応センターを中核として、気候変動影響評価等を実施するほか、県民等への普及啓発の充実強化を図るとともに、産学官による「とちぎ気候変動連携フォーラム（仮称）」の設置や、中小企業等の取組に対する助成により、気候変動対策に資する取組や適応ビジネスの創出を図って参ります。

次に、未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクトでは、地域の様々な課題とデジタルによる解決手法を持つ機関等とのマッチングなどにより課題解決を目指す仕組みを「デジタルハブ」として構築し、企業における新たな技術の開発やビジネスモデルの創出等に資する実証実験も実施して参ります。

また、本県のデジタルトランスフォーメーションを推進する司令塔として、外部人材をCDOを兼ねたCMOに登用し、政策課題や職員の意識改革、業務改革等について、マーケティング的思考やデジタル技術に基づく適切な助言をいただくなど、その知見等の積極的な活用を図って参ります。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、令和3年度一般会計予算の総額は、前年度比21.3%増の1兆154億円となりました。なお、県税及び地方消費税収入、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

また、県債につきましては、令和3年度末における県債残高が1兆2,216億円となる見込みであります。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第10号議案までの9件は特別会計予算、第11号議案から第17号議案までの7件は企業会計予算であります。

第18号議案から第33号議案までの16件は、条例の制定、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第34号議案は、栃木県体育館に係る指定管理者の指定について、議決を求めるものであります。

第35号議案は、包括外部監査契約の締結について、議決を求めるものであります。

第36号議案は、地方独立行政法人栃木県立岡本台病院定款の制定について、議決を求めるものであります。

第37号議案は、地方独立行政法人栃木県立がんセンター中期計画を認可することについて、議決を求めるものであります。

〔令和2年度補正予算案等の概要〕

次に、令和2年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第38号議案は、令和2年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、国の「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に呼応し、重点医療機関の体制等整備に対する支

援をはじめとした新型コロナウイルス感染症への対応に引き続き取り組むとともに、河川の改良復旧など公共事業の速やかな執行を図るほか、予算の執行状況を精査の上、今後の安定的な財政運営の確保に配慮して編成したものであります。

歳入につきましては、減収が見込まれる地方譲与税等を減額するとともに、国庫支出金、繰越金、県債等を追加計上することといたしました。

歳出につきましては、国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」等を活用し、新型コロナウイルス感染症への対応に引き続き取り組むとともに、職業系専門高校におけるデジタル化に向けた産業教育設備を整備するほか、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に呼応した公共事業費等を計上することといたしました。

また、令和元年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるとともに、今後の公共施設等長寿命化関係経費の増加に適切に対応するため県有施設整備基金の積立てを行うほか、事業費の確定した経費等について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は 205億 8,900万円の増額となり、補正後の予算総額は1兆 1,220億 9,590万円となります。

次に、第39号議案は特別会計の補正予算、第40号議案から第46号議案までの7件は企業会計の補正予算であります。

第47号議案及び第48号議案は、条例の制定について、それぞれ議決を求めるものであります。

第49号議案は、県有財産の取得について議決を求めるものであります。

第50号議案から第54号議案までの5件は、県の行う建設事業に対し市町村が負担する金額の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第55号議案から第57号議案までの3件は工事請負契約の締結について、第58号議案及び第59号議案は特定事業契約の変更について、第60号議案は工事請負契約の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第61号議案は訴えの提起について議決を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。